

6月6日（金）

令和 7 年 6 月 6 日（金曜日）

午前10時0分開会

出席議員（37名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	本田利弘	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山内いっとく	（同）
7番	山口俊樹	（同）
8番	下沖篤史	（同）
9番	齊藤了介	（同）
10番	黒岩保雄	（同）
11番	渡辺正剛	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野崎幸士	（同）
20番	武田浩一	（同）
21番	佐藤雅洋	（同）
22番	内田理佐	（同）
23番	後藤哲朗	（同）
24番	川添博	（同）
25番	荒神稔	（同）
26番	福田新一	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	丸山裕次郎	（宮崎県議会自由民主党）
32番	中野一則	（同）
33番	安田厚生	（同）
34番	坂口博美	（同）
35番	山下寿	（同）
36番	濱砂守	（同）
37番	山下博三	（同）
38番	二見康之	（同）
39番	日高陽一	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
公安委員長	島津久友
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課課長補佐	古谷信人
議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 開 会

○外山 衛議長 これより令和7年6月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○外山 衛議長 会議録署名議員に、野崎幸士議員、図師博規議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○外山 衛議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、後藤哲朗委員長。

○後藤哲朗議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

去る5月30日の議会運営委員会において、本日招集されました令和7年6月定例会の会期日程等について協議いたしました。

本定例会に提案されます知事提出議案は合計15件、その内訳は、補正予算1件、条例10件、予算・条例以外4件であります。このほか9件の報告があります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査した結果、会期は、本日から6月24日までの19日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本定例会は、6月11日から5日間の日程で一般質問を行います。一般質問終了後、人事案件を採決し、その他の議案・請願については、所管常任委員会への付託を行います。6月18日及び19日の2日間で各常任委員会を開催し、6月

24日、最終日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山 衛議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○外山 衛議長 会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月24日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第15号まで上程

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第15号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○外山 衛議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようござ

います。令和7年6月県議会定例会の開会に当たり、まず冒頭に、長嶋茂雄氏の御逝去に際し、心よりお悔やみを申し上げます。

「ミスタープロ野球」と呼ばれた長嶋茂雄氏は、はつらつとしたプレーや明るいお人柄により、今のプロ野球人気を不動のものとした国民的ヒーローであります。輝かしい記録とともに、記憶に残る選手でいらっしゃいました。読売巨人軍の選手として、また監督として、キャンプで本県を訪れるたびに、多くの県民をはじめ、全ての皆様に太陽のように明るく接し、元気を届けてくださいました。長年にわたる本県との関わりの中で、選手時代と監督時代を合わせると31年ということですが、長嶋氏が残された足跡や数々のエピソードは本県の宝であります。

また、「サンマリンスタジアム」の命名に当たり、名づけ親の一人として貢献いただくなど、本県にとりまして、まさに今日の「スポーツランドみやぎ」の礎を築いてくださった大功労者であると深く感謝しております。

改めまして、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、4点御報告を申し上げます。

1点目は、新たに供用を開始した県プール「パーソルアクアパーク宮崎」と県陸上競技場「KUROKIRI STADIUM（クロキリスタジアム）」についてであります。

これらの施設は、令和9年に開催される「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に向けて整備し、4月に供用を開始しました。

「パーソルアクアパーク宮崎」は、本県初の屋内型50メートルプールであり、4月から5月にかけて、競泳韓国代表チームによる世界水泳

選手権に向けた事前合宿が行われました。

また、国スポ・障スポの開・閉会式の会場となる「KUROKIRI STADIUM（クロキリスタジアム）」は、日本陸上競技連盟の第1種公認陸上競技場であり、さらにアジア大会クラスの国際大会が開催可能となる世界陸連「クラス2」に本県で初めて6月4日付で認定されました。なお、5月には県内初となるラグビー・リーグワン公式戦が開催されるなど、いずれの施設も供用開始当初から順調に活用されております。

現在、「アスリートタウン延岡アリーナ」のメインアリーナや、県総合運動公園内の庭球場などの整備も進めており、本県のスポーツ環境はさらに充実してまいります。

これらの施設が県民の競技力向上や健康増進等に生かされるとともに、「スポーツランドみやぎ」の新たな拠点となり、本県が目指すスポーツによる地域振興を牽引していくことができるよう、今後も積極的に各種大会やスポーツ合宿などの誘致に取り組んでまいります。

2点目は、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についてであります。

県内では200を超える神楽が継承されておりますが、人口減少や担い手の高齢化などにより、保存・継承が厳しい状況にあります。

このため本県は、日本古来の伝統文化である神楽の歴史的・文化的価値をさらに高め、地域における神楽の継承・保存の意欲向上や、ひいては地域社会の維持・活性化につなげていくため、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、これまで全国の関係団体に呼びかけて国への要望活動等に取り組んでまいりました。

このような中、次の登録提案候補が今年12月までに選定される見込みであることから、取

組を一層強化するため、本県が主導的な役割を果たしながら今年3月に神楽継承・振興知事連合を設立し、さらに先月23日には、東京の参議院議員会館において、「神楽」ユネスコ無形文化遺産登録推進総決起大会を開催しました。

この大会には、神楽の保存団体や知事連合に参画する知事に加え、多数の国会議員や、県議会からも佐藤総務政策常任委員長に参加いただき、2028年のユネスコ無形文化遺産登録に向けた熱い思いを共有するとともに、参加者が一丸となって取り組んでいくことを宣言するなど、大変有意義なものとなりました。大会後に、文部科学大臣などへの要望活動を実施したところでもあります。

登録の実現に向けて重要な局面を迎えており、引き続き、精力的に国への要望活動や機運醸成に取り組んでまいります。県議会の皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目は、宮崎国際音楽祭についてであります。

30回の節目を迎えた今年の音楽祭は、先月5月18日までの29日間にわたり、4月に全面リニューアルオープンしたメディキット県民文化センターを中心に開催しました。

今回は、昨年5月に音楽監督に就任したバイオリニスト、三浦文彰氏による初めての音楽祭となり、これまでの「アジアを代表する音楽祭」という理念を継承しつつ、AI技術を活用した音楽と映像の共演など新たな取組も展開しました。

また、昨年好評をいただいた、文化ホールのない地域の子供たちや住民の皆様に音楽を届けるキャラバン・コンサートを、三浦音楽監督自身の演奏により諸塚村と西米良村で開催したほ

か、最終日の30周年記念プログラムでは、世界的指揮者チョン・ミョンフン氏の指揮の下、公募により編成した県民合唱団によりベートーベンの交響曲第9番「第九」が演奏され、華やかに感動のフィナーレを迎えました。県民参加によるすばらしい演奏に心打たれたところであります。

こうして音楽祭が30回の歴史を刻むことができましたのは、これまで出演いただいた多くの演奏家や関係者の皆様の御尽力や、県議会をはじめとする県民の皆様の多大なる御支援、御協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

これからも、本県の芸術文化を支える核の一つとして、国内外トップレベルの演奏家を招くとともに、県民参加もさらに進めて、演奏会をより魅力あふれるものとして開催し、県民の皆様に広く愛される音楽祭となるよう取り組んでまいります。

4点目は、消費税に関する緊急提言についてであります。

物価高が続く中、国政において消費税減税をめぐる議論がなされておりますが、消費税は社会保障制度を支える重要な財源であるとともに、その税収の約4割（令和7年度予算ベースで約11.4兆円）は地方税財源であります。仮に減税となった場合、地方の財政運営に甚大な打撃を与え、ひいては医療・介護・子育て支援をはじめとする行政サービスの大幅な低下を招くことを強く懸念しております。

このため、今週3日、全国知事会の地方税財政常任委員長として、消費税が社会保障制度の基盤として果たしている役割や、地方への影響等を十分に考慮し、将来世代の負担に配慮した丁寧な議論を行っていただくよう、自民党の森山幹事長と小野寺政調会長に要望してまいりま

した。日程の都合上、手分けをして対応することにしておりまして、他の政党に対しては、村井嘉浩全国知事会長から要望を行うこととしております。

また、国政においては、所得税の基礎控除等のさらなる見直しやガソリン減税についても議論が継続しております。今後も動向を注視するとともに、地方税財政への影響が生じないよう、引き続き、国に対し強く求めてまいります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計46億939万1,000円であります。この結果、一般会計の予算規模は6,725億6,839万1,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金1,674万8,000円、国庫支出金29億8,880万円、繰入金6億1,421万円、諸収入7,503万3,000円、県債9億1,460万円であります。

続きまして、今回の補正予算案に計上した主な事業の概要について説明いたします。

まず、木崎浜海岸サーフィン環境整備事業は、木崎浜海岸のサーフィン環境整備のため、アクセス道路となっている河川堤防等の整備を行うものです。

次に、高千穂通り道路空間再編事業は、にぎわいのある道路空間創出のための道路の指定制度である「ほこみち制度」を活用し、高千穂通りの歩道や自転車道の再整備等を行うものです。

以上は、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業となります。

次に、災害支援物資拠点施設整備事業は、整備中の災害支援物資拠点施設において、屋根つ

き荷さばき場の整備及び舗装・外構工事を行うものです。

次に、医療施設等経営強化緊急支援事業は、経営状況の急変等に直面している医療機関等に対して、生産性向上に資する設備導入等に必要な支援を緊急的に行うものです。

次に、宮崎県酪農公社清算負担金は、一般社団法人宮崎県酪農公社が令和7年9月30日に解散することに伴い、出資割合に応じた清算費用を負担するものです。

次に、宮崎の酪農生産基盤緊急支援事業は、一般社団法人宮崎県酪農公社の解散に伴い影響を受ける預託農家等に対して、乳用牛育成施設の整備等に要する費用を補助するものです。

このほか、国庫補助事業の決定等に伴う事業を計上しております。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第2号は、離島振興法等に係る課税免除の適用期限が延長されたこと等に伴い、県税の課税免除等の特例について改正を行うものです。

議案第3号は、大学等における修学の支援に関する法律の改正及びうなぎ稚魚の取扱いに関する条例の廃止に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第4号は、ひなた宮崎県総合運動公園の庭球場の改修に伴い、関係する使用料の改定を行うものです。

議案第5号は、国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第6号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第7号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第8号は、厚生労働省令の改正により、救護施設及び更生施設の設備基準が変更されたことに伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第9号は、厚生労働省令の改正により、女性自立支援施設の設備基準が変更されたことに伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第10号は、特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律がウナギ稚魚に適用されることに伴い、条例を廃止するものです。

議案第11号は、地域連携道路事業国道447号真幸工区真幸トンネル工事（2工区）の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第12号は、ダムメンテナンス事業松尾ダム左岸小門開閉装置更新工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第13号は、ひなた宮崎県総合運動公園庭球場改修工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第14号は、公安委員会委員、島津久友氏が令和7年7月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、佐々木慈舟氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

議案第15号は、公職選挙法施行令の改正に伴い、宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における公費負担の限度額の改正等を行うものです。

今回提案いたしました議案の概要については以上であります。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔降壇〕

○外山 衛議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日7日から10日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、11日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時19分散会